

厚生・産業常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施することによって、現場や県民の方々の声を施策に反映し、透明性の高い委員会運営に努めること。

2 重点審議事項

- (1) 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対策に向けた施策の推進等、社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実について
- (2) がん対策の推進について
- (3) 観光施策の推進について
- (4) 成人病センターにおける全県型医療の構築について